

教育事務所だより

令和8年3月9日発行

今年度をふりかえる中で

所長 徳永 勝俊

「毎日、難儀なことばかり～♪」

NHK 朝の連続テレビ小説「ばけげん」の主題歌の一節です。マイナスの言葉で始まるのではとしますが、聴いているうちにくよくよ過ぎず、気持ちを切り替えたら、明るい方へ向かっていけるのではないかと教えてくれているようで、私の大好きな曲になっています。

今年度、松江教育事務所管内では複数の不祥事が発生し、児童生徒、保護者、地域の皆様の信頼を損ねる結果となりました。何度も報道され、誠実に職務を果たしている多くの皆さんまでが厳しい目で見られる状況に、心を痛めている方もおられるのではないのでしょうか。各校においては、事案をもとにした服務研修も行っていただきました。「教職員の服務規律の確保について(通知)」に示していますが、教職員の服務については、教育公務員としての高い倫理観や法令遵守が厳しく求められており、児童生徒を教育する立場の者は、児童生徒の模範とならなければならぬことは言うまでもありません。一方で、教職員は「責任感の強さ」「一人で完結する業務の多さ」「弱音が吐きにくい職業文化」等から、悩みを抱え込みやすい傾向にあると言われていています。文部科学省「教職員のメンタルヘルス対策について」を確認すると、教職員本人のセルフケアの促進が求められています。これらを踏まえると、不祥事の再発防止には組織的な取組が不可欠ですが、同時に教職員一人一人の予防的取組も重要と考えます。

皆さんは、どのような予防的取組をしておられるのでしょうか。私は今でも、初任のころの先輩の次の言葉が、悩み克服法のひとつになっています。

「早めに相談。相談は力量不足でなくて、適切な判断だよ」

「すべての子どもや保護者の対応に100点は不可能。今日はここまででよしと区切ること」

「オンとオフを意識的に切り替えると、気力・体力ともに回復」

各校での研修において、メンタルヘルス対策を話題にした学校もあろうかと思えます。引き続き、様々な服務研修を通して教育公務員としての意識を高め、「一人一人が学校の信頼を担っている」という自覚のもと、互いに支え合いながら、信頼される学校づくりを進めていただきたいと思います。



今年度も残り少なくなりました。日々の授業や生徒指導、校務に真摯に向き合い、子どもたちの成長を支えてくださっている教職員の皆様のご尽力に、心より感謝申し上げます。現場の不断の努力が、学校教育の質を支えていることを改めて強く認識しております。ときに「今夜も散歩しましょうか～♪」のように、オンとオフを意識的に切り替えながら、次年度もよろしくお願いいたします。

参考: 諸富祥彦(2020)『教師の悩み』(ワニブックス)

松浦直己・楠井嘉行(2023)『保護者をモンスター化させない10の対処法』(中央法規)

学校訪問から見てきた「授業づくりと、支え合う学校の姿」

学校教育スタッフ 企画幹 植田 道

島根県教育委員会の指導主事の配置見直しに伴い、かつて教育事務所ごとに担当していた学校訪問は、県内すべての小・中・義務教育学校への訪問を島根県教育センターが中心となって差配し、教育センターと教育事務所、島根県教育庁関係各課が協働して実施しています。

今年度の学校訪問でも、先生方が経験年数に応じて工夫を重ねながら、日々の教育活動に取り組まれている様子を多く拝見しました。

今回は、島根県の初任者研修でも大切にしている授業づくりの視点と、各校で見られた「支え合いの姿」を紹介します。

初任者研修でも大切にしている授業づくりの視点①「指導の意図が明確な授業づくり」

訪問を通して、次のような授業では、子どもの学びの姿がととも見えやすく感じました。

○授業の「ねらい」や「問い」が、子どもにも分かる形で示されている

○「今日は何を考える時間なのか」がはっきりしている

○「振り返り」や「まとめ」が、授業の「ねらい」「問い」と自然につながっている

「この一時間で、どんな力を付けたいのか」という教師の意識は、初任者に限らず、すべての先生方にとって授業を整える大切な視点であると思います。

初任者研修でも大切にしている授業づくりの視点②「主体的・対話的な学びの実現」

「主体的・対話的な学び」は、特別な指導技術ではなく、日々の授業の中の自然な場面で生まれているのだなと感じました。

○自分の考えをもつ時間が大切にされている

○友達の考えを聞き、考え直す場面が設定されている

○発問や活動に、子ども同士の関わりが組み込まれている

小さな工夫の積み重ねが、子どもたちの学びを着実に深めているように感じました。

初任者研修で大切にしている授業づくりの視点は、初任者だけでなく、学校全体の授業力を支える共通言語として生かされているように感じます。「この授業のねらいは？」「子どもは今、どんな学びをしているかな？」「どんな手立てがいいかな？」といった問いが校内で自然に交わされることが、支え合いと学び合いの土台になっているのではないのでしょうか。

学校全体で支え合う姿に、心より感謝いたします

学校訪問では、様々な教育実践を学校全体で互いに支え合い、成長し合う取組が、管内の多くの学校で見られました。

○管理職や指導教員を中心に、初任者に日常的に声を掛け、授業を共に振り返っている

○中堅・ベテランの先生方が、若手に自身の経験を惜しみなく伝えている

○職員集団が、互いに安心して相談できる雰囲気校内に育まれている

また、学校訪問ではありませんが、研究主任等研修での情報交換では、教員の力量アップを図るための各校の取組が紹介されました。

○中途申請による教育センター指導主事の学校訪問で若手教員が指導を受け、その内容をもとに指導を受けた若手教員が講師となって校内研修を行った。

○教科や学年の枠を超えたグループを編成し、複数のテーマを関連付けた研究に取り組んだ。

○「ぶらり授業散策」と称して、特に依頼をせず互いの授業を見合う取組を行った。

○中学校区内で小中の課題意識を共有して研究に取り組んだ。

教職員間の関わりの中で、若手もベテランも自らの取組を振り返り、互いに高め合っている姿が印象的でした。こうした取組により、「教科横断的な視点」「研究や力量アップの必要感」が教職員間で育まれることでしょう。

先生方の「働きがい改革」にもつながっていく学校訪問になるよう、本庁各課、教育センターと連携して、少しでもお役に立てるよう考えていきたいと思っております。来年度もよろしくお願いたします。

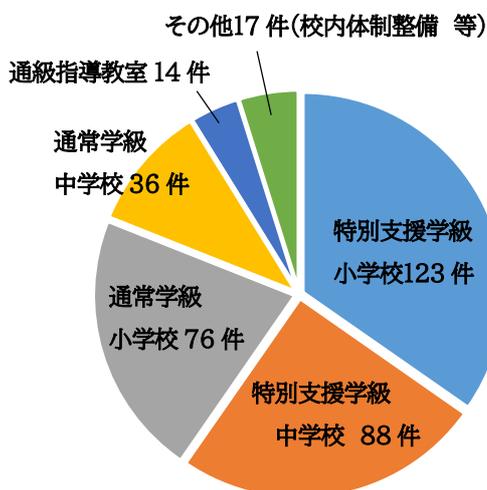
令和7年度 特別支援教育支援専任教員相談実績



特別支援教育支援専任教員 秦 美沙江

令和7年4月から令和8年1月までに管内両市各校から寄せられた相談状況は下記のとおりです。
相談実績数は特別支援学級・通級指導教室新任担当者(特新担)サポート訪問を含んでいます。

【学級別相談件数】小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含む



【相談内容・対応について】

◎特別支援学級に関すること

*特別支援学級・通級指導教室新任担当者の継続相談が増えました。特に授業づくりに関する相談が多く、単元構成や教材等について一緒に考えました。

◎通常学級に関すること

*注意・集中の持続や感情・行動コントロールが難しい子どもたちについての相談が多くありました。授業づくりを中心とした集団へのアプローチと、個々の困難への対応についての情報提供や助言を行いました。

◎その他

*校内委員会、ケース検討会議への参加依頼が昨年度より増えました。協議の意見をまとめ、指導支援の方向性を整理するお手伝いをしました。

特新担や初任の先生方の継続相談、学年部や担任からの要請による単発相談、全ての学級の参観を定期的に依頼される学校など、多様なスタイルで活用していただいています。各校からの相談に対して、迅速に対応します。ぜひ、ご活用ください。

令和8年度の学校訪問指導について



- ◎ 島根県教育委員会が実施する学校訪問指導は、来年度も教育庁各課・教育事務所・教育センターが連携して実施します。
- ◎ 学校訪問指導等の枠組等については大きな変更点はありません。
詳細は今後各校にお届けする「令和8年度学校訪問指導等実施要項」にてご確認ください。
- 研修情報システムを利用して申請する訪問指導
 - I 学力育成、授業改善、校内研究等を推進する学校等の主体的・自主的な取組の継続的な支援(継続型訪問指導)
 - II-A 教職経験者研修に係る助言・指導(校内研究・研修に係る訪問指導)
 - III 初任者の授業づくり等に係る助言・指導(初任者の授業づくり等に係る訪問指導)
- 中途申請が可能な訪問指導
 - II-B 職務研修、授業改善、生徒指導、特別支援教育、幼小接続・連携等に関する研究授業、研究協議、研修に係る助言・指導(校内研究・研修に係る訪問指導)
- 研修情報システムを利用した申請及び中途申請が不要である訪問指導
 - IV 初任者等の状況把握に係る訪問:教育センターから訪問日時等をお知らせします
 - V 特別支援教育の状況把握に係る訪問:申請方法は別途お知らせします
- ※ その他県の事業等の状況把握に係る訪問については事業の主管課等から別途お知らせします

令和7年度の人権教育推進員の学校訪問から ～校内研修について

人権教育推進員 遠山 茂樹

今年度は、安来市 10 校、松江市 25 校を訪問しました。対応いただいた先生方、ありがとうございました。どの学校も人権学習の授業公開や人権標語づくり、人権集会の開催など人権教育に意欲的に取り組んでおられました。また、多くの学校で同和問題や性的指向・性自認等に関する問題などの様々な人権課題についての研修を進めておられました。子どもたちが人権問題の解決を自らの課題と認識するためには教職員が自らの課題として語ることが必要です。その意味で人権課題についての研修は大切です。

教職員の姿は子どもたちに大きな影響を与えます。特に、教職員が「子どもは、権利の主体である一人の人間」として子どもたちと接する姿勢は重要です。教職員が自らの言動により子どもたちの人権を侵害することのないよう、常に意識して行動しなくてはなりません。ですから、教育活動や日常生活場面の中で、自らの言動に決めつけや偏見が潜んでいないか、一人一人を大切にしているかを繰り返し点検し、自らの人権意識を絶えず見つめ直せるような研修も求められます。

島根県教育委員会『人権教育研修資料「Q&A」で理解する〔第三次とりまとめ〕』の P9～10「Q3 教職員の人権感覚を高めるにはどのようなことに留意すればよいですか。」には研修例として「教職員の人権感覚を高めるためのチェックリストづくり」が紹介されています。この研修では、教職員自身が自らの職務及び教職員集団の中での自分の言動について振り返るためのチェックリストづくりを行います。教職員の人権感覚はどのようなところに現れるのかを話し合い「授業中」「休憩中」「部活動中」「職員室で」「その他」のそれぞれの場面での教職員自身の人権感覚のチェックリスト表を作成します。

【チェックリスト例】（参考：「人権教育の指導方法等の在り方〔第三次とりまとめ〕実践編 P81『授業で配慮したいポイント例』」）

場面	内容	チェック(○×)
授業中	子どもによって呼び方を変えていませんか。	
	グループを決めるとき、くじ引きや名簿順、子どもたちに任せるなどしていませんか。	
	指名するとき日付順、席順、名簿順、物理的条件等によってはいませんか。	
	机間指導の仕方に偏りはありませんか。	
	特定の子どもへの改善点の指摘を、他の子どもたちに求めていますか。 「(今の発言が)聞こえましたか？」等	

教職員が子どもに対してよかれと思ってとった言動であっても、子どもはそのことに傷ついたり、プレッシャーを感じたりする場合があります。作成した表で教職員一人一人が自分の言動を振り返る機会を定期的に設けましょう。また、振り返りを通して気づいたことを話し合っ、チェックする内容について修正や付け加えをしていくとよいと思います。

人権感覚を高める研修を行う際には、人によって考えが違うことを前提とする必要があります。自分が当たり前だと考えていることが他の人にとっても当たり前とは限りません。考え方に違いがあることを受け止めることで新たな気づき生まれ、人権感覚が高まっていきます。また、だれもが意見を出しやすい研修の雰囲気も大切です。そのような研修を積み重ねることで、教職員間の日常の緊密なコミュニケーションが生まれます。疑問や思いを誰もが出し合える研修の雰囲気づくりを心がけましょう。

いつでも・どこでも・だれでも 気軽に楽しめる

スポーツ用具の貸出をします

子ども、大人、高齢者、障がい者、… **だれも**が**気軽に**、**フラット**に活動する場をサポートします。

福祉教育 地域との交流 保小・異校種・居住地校などの交流 親子活動 PTA 活動 クラブ活動
お楽しみ会 休み時間の遊びとして 職場のレク 地域のイベント など 様々な場で活用できます。

*学校関係者だけでなく県内在住のすべての方に貸出できます(営利目的を除く)

【貸出用具】

■モルック

- 屋外用2セット
- 屋内用2セット
・柔らかい素材で床が傷つきません。



■ボッチャ

(パラスポーツ種目)

- 2セット
・得点板、メジャーなど審判用具もあります。
・室内用コートもあります。(フルサイズ 6m×10m)
・ランプ2セットあります。



ボッチャ
セット



ランプ

*組み立て式
全高 135cm
全長 198cm

■フライングディスク

(パラスポーツ種目)

- 1セット
・ディスク10枚
・アキュラシーゴール(アキュラシーに使う輪のこと)
アキュラシー:ディスクを輪に何回通せるかを競う競技



ディスク

アキュラシー
ゴール

*組み立て式
全高 153cm
直径 91.5cm



【申込方法】

○しまね電子申請サービスで

○借用申込書を メール または ファックス で

メール < matsuekyoiku@pref.shimane.lg.jp >

ファックス < 0852-32-5700 >

○電話 で (申し込み、貸出状況の確認や利用についての相談など)

< 0852-32-5775 担当:松江教育事務所 山田 >

しまね電子申請サービス、
借用申込書のダウンロード
はこちらから↓↓↓



島根県教育庁
特別支援教育課 HP

月	日(曜)	研 修 会 等	会 場
3	15(日)	小・中学校教務主任研修オンデマンド動画(～5月15日)	オンデマンド
4	14(火)	新任教職員研修に係る連絡協議会(第2回)	オンライン
	16(木)	新任教職員研修に係る連絡協議会(幼)	オンライン
	17(金)	新任教職員研修に係る連絡協議会(第2回)(養護・栄養)	オンライン
	22(水)	新任講師等・講師等対象授業づくり研修(第1回)	オンライン
	23(木)	小・中学校研究主任等研修(第1回)	オンライン
5	23(木)	新任等学校栄養職員職務研修 全国学力・学習状況調査(実施日の詳細について留意すること)	オンライン 各学校
	24(金)	新任等養護助教諭職務研修	オンライン
	28(火)	小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修(第1回)(知・自情)	島根県教育センター
		小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修(第1回)(視・聴・肢・病・院内、通級)	島根県教育センター他
		中学校教務主任等研修(第1回)	島根県教育センター他
6	1(金)	ゼロから学びたい先生のための教科教育研修(中学校免許外:家庭、保体)	島根大学教育学部附属義務教育学校
		中学校教務主任等研修(第2回)	浜田教育センター
	15(金)	学びの根っこをぐんぐん伸ばすプロジェクト「学びの基盤に関する調査」研修	松江合同庁舎
	22(金)	管理職研修(新任校長 第1回)	島根県教育センター他
	26(火)	小・中学校事務職員新任事務リーダー研修(第1回)	島根県教育センター
		養護教諭資質向上セミナー(第1回)	島根県教育センター
	27(水)	管理職研修(新任副校長・新任教頭 第1回)	松江合同庁舎
	28(木)	生徒指導主任・主事等研修	出雲合同庁舎
		日本語指導が必要な児童生徒教育研修(新任担当者研修)	島根県教育センター
		小・中学校特別支援教育コーディネーターアドバンス研修(第1回)	出雲合同庁舎
7	3(水)	複式学級新任担当者研修	島根県教育センター
	4(木)	島根県教育センター教育研究発表会	オンライン
	5(金)	小・中学校研究主任等研修(第2回)	オンライン
	9(火)	小・中学校事務職員主事研修(第1回)	島根県教育センター
	11(木)	管理職研修(幼児教育施設 第1回)	オンライン
		若手教員授業力向上セミナー(第1回)	オンライン
	12(金)	新人権教育担当主任等研修(中・義・高・特)	出雲合同庁舎
	18(木)	養護教諭資質向上セミナー(第2回)	島根県教育センター
		特別な支援のための非常勤講師(にこさぽ)研修	松江合同庁舎
	25(木)	新任臨時的任用等学校事務職員研修(第1回)	島根県教育センター
8	26(金)	小・中学校特別支援教育コーディネーターアドバンス研修(第2回)	出雲合同庁舎
		学校安全(災害安全)研修	オンライン
		管理職研修(2年目副校長・2年目教頭 第1回)	オンライン
		小・中学校事務職員新任事務リーダーフォローアップ研修(第1回)	浜田教育センター
		中・高等学校体育実技研修	出雲だんだんとまどアリーナ
		特別支援教育専門性向上研修(第1回)	島根県教育センター他
	1(木)	小・中学校等校長学校経営実践研修	島根県教育センター他
	2(木)	新任学校図書館担当者研修	オンライン
	3(金)	主幹教諭研修(新任 第1回)	オンライン
	10(金)	主幹教諭研修(2年目 第1回)	オンライン
9	24(金)	管理職研修(新任副校長・新任教頭 第2回、3年目副校長・教頭)	島根県教育センター
	25(土)	小・中学校事務職員事務主幹フォローアップ研修(第1回)	島根県教育センター
	27(月)	科学の甲子園ジュニア島根県予選大会	くにびきメッセ
	28(火)	小・中学校研究主任等研修(第3回)	オンライン
	31(金)	ミドルリーダー育成研修(第1回)(～28日)	島根県教育センター
	6(木)	小学校体育実技研修	鹿島総合体育館
	7(金)	国立療養所長島愛生園訪問研修	浜田教育センター 発
	20(木)	中学校教務主任等研修(第3回)	オンライン
	21(金)	ふるさと教育研修	松江合同庁舎
	25(火)	医療的ケア児担当者研修	島根県教育センター
10	28(金)	小学校理数教科指導力向上プロジェクトワーキング(第2回)	島根県教育センター
	4(金)	若手教員授業力向上セミナー(第2回)	オンライン
	10(木)	小・中学校等教務主任研修	島根県教育センター
	11(金)	新任教職員研修に係る連絡協議会(第3回)	オンライン
	21(金)	幼小連携・接続研修	大社文化プレイスうらら館
	25(火)	小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修(第2回)(特別支援学級)	島根県教育センター
	28(金)	新任教職員研修に係る連絡協議会(第3回)(養護)	島根県教育センター他
		学校安全(交通安全)研修	出雲合同庁舎
		通級による指導担当教員等研修	松江合同庁舎
		新任特別支援教育コーディネーター研修(第2回)	島根県教育センター
11	10(木)	小・中学校等教頭学校運営実践研修	松江合同庁舎他
	11(金)	新任講師等研修(第2回)	島根県教育センター他
	24(木)	栄養教諭研修	オンライン
	8(木)	学びのサポーター研修(第2回)	松江合同庁舎
	16(金)	小・中学校事務職員主事研修(第2回)	島根県教育センター
	30(金)	特別支援教育専門性向上研修(第2回)	島根県教育センター他
	6(金)	保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修	オンライン
	12(木)	管理職研修(新任校長 第2回、2年目校長)	島根県教育センター
	13(金)	若手教員授業力向上セミナー(第3回)	オンライン
	25(水)	小・中学校事務職員新任事務リーダーフォローアップ研修(第2回)	島根県教育センター
12	27(金)	小・中学校研究主任等研修(第4回)	オンライン
	2(水)	管理職研修(2年目副校長・2年目教頭 第2回)	島根県教育センター
	4(金)	日本語指導が必要な児童生徒教育研修(在籍校担当者研修)	出雲合同庁舎
	13(水)	小・中学校事務職員事務主幹フォローアップ研修(第2回)	浜田教育センター
	15(金)	小・中学校研究主任等研修(第5回)	オンライン
	26(火)	小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修(第3回)(知・自情)	島根県教育センター
	28(木)	小・中学校事務職員主任主事研修(第2回)	島根県教育センター
	4(火)	管理職研修(新任副校長・新任教頭 第3回)	島根県教育センター他
	10(木)	若手教員授業力向上セミナー(第4回)	オンライン
	18(木)	小・中学校特別支援教育コーディネーターアドバンス研修(第3回)	島根県教育センター
1	10(木)	ミドルリーダー育成研修(第2回)	オンライン
	19(金)	次年度教職員研修の実施に係る説明会	オンライン
	15(月)	R9新任教職員研修連絡協議会(第1回)動画配信	オンデマンド
3	16(火)	R9中堅研・6年研事前説明動画配信	オンデマンド

- 指定研修等を中心に記載しています。
- 今後、変更になる可能性があります。必ず「令和8年度島根県教職員研修計画一覧表」で確認願います。
- 初任者研修、経験者研修(6年目、中堅)、能力開発講座等については掲載していません。